

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年6月30日

浜松市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		天竜区水窪町	無	R2 ~ R6	しんも
		○		西区協和町ほか	無	R2 ~ R6	ウナギ・ラブ・プロジェクト
		○		西区雄踏町ほか	無	R2 ~ R6	みつばちやら米会
		○		西区神ヶ谷町ほか	無	R2 ~ R6	浜松自然栽培の会
		○		西区篠原町ほか	無	R2 ~ R6	浜松有機農業者マーケットの会
		○		北区都田町ほか	無	R2 ~ R6	まるまる有機
		○		北区大原町ほか	無	R2 ~ R6	三方原有機農業研究会
		○		北区根洗町ほか	無	R2 ~ R6	根洗地区茶生産組合
		○		天竜区佐久間町	無	R2 ~ R6	さくま
		○		天竜区春野町	無	R2 ~ R6	砂川共同製茶組合
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	